名古屋市の中小企業緊急金融支援

★環境適応資金(経済対策特別資金)における、 米国追加関税措置への対応メニューです!

米国追加関税措置枠のポイント

- 〇売上高等の3%の<u>減少率要件を廃止</u>し、減少する<u>見込み</u>でも申請可能です!
- 〇売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率に加えて、 売上総利益、営業利益の減少を理由とした申請も可能です!

1 ご利用いただける方

名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、**米国追加関税措置による直接または間接の影響**により、最近1か月間の売上高、売上総利益、営業利益、売上高総利益率、売上高営業利益率が、前年から3年前のいずれかの年の同月に比べて減少している、または減少する見込みである方

2 制度概要

·1972/702										
融資限度額	1億2,000万円 (既存の環境適応資金の残高を含みます)									
資金使途	設備資金・運転資金									
融資期間融資利率	3年以内 年 1.4% 5年以内 年 1.5% 7年以内 年 1.6% 10年以内 年 1.7%									
据置期間	1年以内									
返済方法	分割返済									
保証料率(単位:年率%)	原則とします。 ① 1.74	て、中 ② 1.56	小企業の <u>③</u> 1.40	の皆様の ④ 1.25	経営状治 ⑤ 1.05	况に応じ ⑥ 0.85	た保証 ⑦ 0.69	料率とな <u>8</u> 0.53	ゆ (9) (0.38)	b
担保及び 連帯保証人	名古屋市信用保証協会所定									

3 融資の取扱期間

令和7年4月18日(金)から令和8年3月31日(火)保証申込み分まで

4 信用保証料

名古屋市信用保証協会所定の保証料率によって算定された保証料

5 取扱金融機関(申込受付窓口)

次の取扱金融機関(愛知県内店舗)にお申込みください。

銀 行	三菱UFJ・りそな・三井住友・みずほ・北陸・大垣共立・十六・ 静岡・百五・三十三・関西みらい・名古屋・あいち
信用金庫	愛知・中日・岡崎・瀬戸・碧海・岐阜・西尾・豊田・東春・いちい・ 蒲郡・知多・東濃
信用組合	愛知商銀
その他	商工組合中央金庫

6 申込に必要となる書類

- ○信用保証委託申込書
- ○個人情報の取扱に関する同意書
- 名古屋市信用保証協会所定様式

- ○印鑑証明書
- ○確定申告書(写し) 2 期分・決算書(写し) 2 期分
- ○許認可等を要する事業については、許認可証の写し
- ○設備資金の場合は、計画を証する見積書、契約書等
- ○(法人の場合)商業登記にかかる登記事項証明書(商業登記簿謄本)、定款
- ○売上高等の減少に関する証明書(取扱金融機関の支店長等が発行したもの)
- ※上記の書類以外に、その他必要な書類をお願いすることがあります。

7 その他

- ○この融資制度は、原則として責任共有制度※の対象です。
 - ※責任共有制度とは、適切な責任共有を図るため、全国の保証協会に導入された制度です。 保証付融資は一部を除いて、従前の原則 100%保証から 80%保証となりました。
- ○保証料率について、詳しくは、名古屋市信用保証協会へお問い合わせください。
- ○融資の際には信用保証協会と金融機関の金融上の審査があります。

8 お問い合わせ先

○融資制度全般に関すること

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号(中小企業振興会館6階) 電話 052(735)2100

○保証制度等に関すること

名古屋市信用保証協会

名古屋市中区栄二丁目12番31号

電話 052 (212) 3011